

東久留米市立保育園の民営化後の保育の検証について

はじめに

東久留米市では、保育園の老朽化及び集合住宅の建替えに伴い、昭和62年4月に「市立たきやま保育園」を、平成18年4月に「市立ひばり保育園」の移転・新設及び社会福祉法人への運営委託を、市立上の原保育園は、平成24年度末まで市で運営する一方、平成22年4月に新設の「市立上の原さくら保育園」を社会福祉法人に運営委託した。

平成26年4月には、南町都営アパート建替え計画に伴い、「市立みなみ保育園」の社会福祉法人による設置及び運営（民設民営）に向けて準備を進めている。

しかしながら、対象園の保護者からは、保育の質の低下等民営化による不安から毎年多くの意見・要望が出されている。そこで、これまでの状況を踏まえて、民営化後の状況を確認するとともに、その結果を今後の民営化の進め方に活かしていくために検証するものである。

1 東久留米市立保育園の民営化の経過と取り組みの概要

(1) 市立ひばり保育園

市立ひばり保育園は、平成18年4月に、都市再生機構によるひばりが丘団地建替え計画に伴い、「市立ひばり保育園」を移転・新設し、運営を社会福祉法人へ委託した。

民営化に当たっては、父母会役員との調整を重ね合意のもとに、保護者全員への説明会を実施する一方、民営化に係るさまざまな課題を一つひとつ利用者である保護者と共に解決を図ってきた。

また、保育を引き継ぐに当たって、保護者が一番に懸念していた受託法人の選定については、三年前から、法人選定を行い、子どもたちへの影響を可能な限り軽減するための課題について検討し、保護者・受託法人・市の三者で委託開始前の協議を重ね対応してきたところである。

特に新たな保育園で生活することによる子どもたちへの影響を軽減することに重点を置いたチェックシートをもとに、受託する法人の協力を得ながら、また保護者代表にも積極的に参加していただくなかで一つひとつ解決策を検討し対応してきた。具体的には、保育内容、保育園行事から保護者行事、物品、記念作品の移動、移行準備の進め方など、在園児に大きな負担とならないよう3か月の引継体制を含め、保護者の理解を得ながら進めてきた。

民営化後の対応については、引き継ぎ保育を実施したものの、慣れ親しんだ保育士が変わる、環境が変わることによる一人ひとりの子どもたちへの影響を軽減すること、また、保育士や保護者の相談に応じる必要があった。そのため旧市立ひばり保育園の園長、保育士等が受託法人の要請を受け市立ひばり保育園を随時訪問し、助言するなどの対応を図った。民営化後の三者協議は、受託法人としても保護者の方々の貴重な意見・要望を確認する場であり、保育を進めるにあたって課題を解決するために大きな役割を果たしたと考えている。

子どもたちへの影響の把握と対応については、日々、保護者から寄せられた個別の相談・意見・要望を受け、園児一人ひとりの処遇について対応するため、旧市立ひばり保育園長、担当保育士を通じて保育状況の把握並びに嘱託医の見解等を確認しつつ、保育に反映した。さらに保護者からの専門的な知識を必要とする相談依頼には、健康課の子ども相談、子ども家庭支援センターでの相談、小平児童相談所から派遣された臨床心理士による相談ができるよう体制を整えた。保育園で受けた相談件数は、嘱託医及び学芸大特別支援学校の児童心理士への相談がそれぞれ1件ずつあったものの、専門機関への相談依頼は無かった。

この間、保育園の姿勢として、民営化に伴う保護者からの訴えや日常の子どもの保育を通じて一つひとつ丁寧に対応してきた結果、平成18年度及び平成20年度に実施した「福祉サービス第三者評価」の中で、平成18年度の民営化直後の評価では、「職員同士の連携不足、保育の進め方への不安、職員体制、行事内容、安全対策、相談への対応」など保育環境の変化に対する戸惑いや不安の意見が寄せられた。一方では、「子どもを中心に考え、園と協力する体制をとって応援し、長い目で見守るべき」との意見もあった。また、「公設民営になり、環境の変化に対応できるか心配したが、思ったよりも適応する事ができた」「民営化されて、問題もあったが、日々改善されてきていると感じる」など徐々に安定した園生活が行われているとの意見もあった。

平成20年度に2回目となる「福祉サービス第三者評価」を実施し、特に良い点、さらなる改善が望まれる点などの講評結果を踏まえて日々、保護者と一体となった保育運営の課題改善に努めており、その取り組みについては評価するものである。

(2) 市立上の原保育園

市立上の原保育園は、平成20年2月に策定された東久留米市立保育園の公設民営化実施計画（平成19年度から23年度）において、都市再生機構による東久留米団地建て替え計画に伴い、市立上の原保育園の移転・新設及び社会福祉法人に委託する計画を公表し、保育園を利用する立場にある保護者の理解を得る必要があることから保護者（民営化対策委員会）への説明会を行った。

市立上の原保育園の保護者への説明会を重ねる過程において、平成20年5月16日の要望書で、「現1歳児クラスの子が卒園後の平成25年度からの公設民営化を検討してください」との要望や平成20年8月22日に開催した民営化対策委員との懇談会では、民営化によって、場所が変わる、先生が変わる、定員増により友達が変わってしまう、トリプル激変を緩和するとともに、卒園まで同園での保育を実施するよう要望があった。

市としては、平成20年6月19日に市立上の原保育園全保護者を対象とした説明会において、公設民営化を導入する際の委託法人選定の公募条件や選定方法等について、市の考え方を説明し、委託事業者の公募・選定を行った。

一方、市立上の原保育園の新園舎の建設に向けての基本設計は仕上げの段階に、事業者の公募や選定は終了していたことから、現実には保護者の不安を取り除けないという状況の中で、計画では既存の市立上の原保育園の全園児については新たな場所に建設する新園舎に移行していただき、その運営を市から社会福祉法人に委託するという方法を改め、既存の市立上の原保育園は市が運営して在園児が卒園（平成24年度末）するまで保育することとし、新たに建設する保育園は、新設園として開設することとした。この結果、一時的に同一地域内に二つの保育園が設置されることになった。

この対応は、子どもたちにとって何が最善の方法かという視点から改めて検討した結果、子どもたちによりよい保育環境を提供していくということを基本と考え、そのためには新園の安定的な運営の確立が何より大切であることに加え、保護者の不安が解消されていない中で、全員を同時期に受け入れることは困難であるため、このような措置となったものである。

《民営化一年目》

市立上の原保育園の在園児の4月以降の状況については、1歳児から4歳児クラス59人のうち、他市からの受託児で入所協議のあった園児3人を除いて、31人が市立上の原保育園に、6人が市内保育園に転園し、7人は市外の保育園に転出し、市立上の原保育園には12人の児童が在園となった。平成22年度末まで市営で保育が行われた市立上の原保育園では、12人の在園児が卒園し、都市再生機構との協議に基づき、条例改正を行った後、市立上の原保育園は廃止となった。

市立上の原保育園の保育の実施状況については、在園児が少数であることから近隣の乳児保育園（た

んぼぼ保育園)との交流保育として、たんぼぼ保育園児を迎え、歌をみんなで歌う、園庭で体操を見せてあげる、二人乗り三輪車の後ろに乗せてあげる、遠足の話小さい子に話して聞かせるなどのほか、毎月の誕生会で交流を深めるなどの保育の工夫が行われた。市立しんかわ保育園との交流では、落合川でのザリガニつり、園庭や公園での交流、秋の芋ほりを共同で実施するなど、年長児ならではのダイナミックな「ごっこ遊び」も一緒に行った。その他、市立ちゅうおう保育園、市立まえさわ保育園、市立はちまん保育園とは、一緒に体操、折り紙でおみやげを作るなど異年齢との交流の雰囲気を経験する保育を行った。

《卒園までの通常保育の状況は》

- 子どもたちが自らカレンダーを見ながら計画を立て、明日を楽しみにできるようにして過ごした。
- 一人ひとりの思いを受け止め、他の子どもにもその子の思いを伝えながら一緒に考えて解決するようにして積み重ねてきた。
- 自分のことを受け止めてもらえる快さを味わうことで自分のことだけでなく、相手への思いやりをもてるようになることや、励ましあったりできるようにした。
- 友達と一緒に活動を経験することは子どもたちの心を大きく育てるもの、年長児ならではの取り組み、お泊り保育や運動会での取り組みを経験することで、みんなと一緒に達成感も味わうことができた。

《保護者の意向の受け止めについて》

- 保護者会は11世帯による保護者で、クラス役員会、行事实行委員会も兼ねた運営に努めた。
- これまで実行委員会で取り組んできた行事ごとに保護者会を行い、一つずつ、みんなで確認しながら進めた。
- 一緒に取り組むことで、子どもを真ん中に置きながら、行事が終わるたびに職員と保護者が成長していく姿がみられた。「心に残る素敵な運動会でした」など行事が終わるごとに保護者から意見・感想が寄せられた。
- 保護者との関係も安定してくることで、子どもたちも安心して保育園で過ごせた。
- 保護者会の回数は4月、5月、6月、9月の4回行った。
- 民営化後の保護者の意向については、転園した園児の保護者を含めアンケートを実施した。

《市立上の原保育園職員体制》

- 職員体制は、園長、主任、保育士4人、調理員2人、用務員1人、嘱託看護師、臨時栄養士、臨時職員5人で運営した。

(3) 市立上の原さくら保育園

市立上の原さくら保育園は、平成21年第2回定例会で工事請負契約の議決後、平成21年7月より建築工事を開始、平成22年2月に竣工、平成22年4月に開設した。

平成20年度に実施したプロポーザル方式による委託法人選定の結果、社会福祉法人に委託した。開設に先立ち、平成22年1月から3月までの間、開設準備業務を委託した。

市立上の原保育園からは、1歳児から4歳児まで31人が新園に転園することとなり、新園開設に向けての準備の中で、受託法人の保育士が市立上の原保育園の保育に参加し、転園により環境が変わることに備えた。初年度の市立上の原さくら保育園の定員は、0歳児から5歳児まで、合わせて88人の園児を受け入れ保育を開始した。平成23年度当初の定員は110人で、民営化前の定員に比べ30人増員した。

市立上の原さくら保育園の二年目の保育については、子どもたちも新たな環境に慣れ、落ち着いて保

育園生活をしている。保護者会活動がさらに盛んになるなど、園と保護者がともに新しい保育園づくり
に懸命に取り組む様子が園長や主任、保育士からの聞き取りからも随所に感じとれた。

園の基本理念の一つである「園は子どもにとって第二の家庭である。よって生活している時間の大半
を、楽しく穏やかに過ごせる場所としていく」としているとおり、保護者や子どもの不安を無くすため
に、園長のもとに全職員が理念を共有し、保育に取り組んでいる。

また、保育園は、地域との関係づくりにも力をいれており、近隣の方々、お年寄りと保育園行事を行
うなど地域に根ざした保育を行っている。保護者会の活動には園長及び主任、保育士が参加するなど、
保護者の意見や要望に応えるよう合同で行事を行っている。

現在、保育への取り組みやサービス提供体制の整備状況など具体的な保育内容について検証を行うた
めに、「福祉サービス第三者評価」を受審しており、受審結果については平成23年度内には公表予定で
ある。

《施設長及び主任保育士等への聞き取りから検証》

ア 保育園の運営全般における、保護者の意見等の把握について

保育園の運営全般における、保護者の意見・感想等を把握し、運営に反映するため、平成22年度
に東久留米市立上の原さくら保育園保護者アンケート調査を園独自に実施し、さらに現在、平成23
年度の保護者アンケートを実施している。

その内容としては、

- ① 給食・おやつなどのメニューは、子どもの状態に配慮された工夫を感じられますか。
- ② 戸外遊びの機会は十分だと思いますか。
- ③ 保護者の急な残業などであらかじめ取り決めた利用時間を変更する必要がある場合の対応に柔軟さ
を感じますか。
- ④ 保育中の発熱やケガなどの処置、保護者への連絡等の体調変化への対応は十分だと感じますか。
- ⑤ 安全対策が十分取られていますか。
- ⑥ 行事日程は保護者が参加しやすいですか。
- ⑦ お子さんの気持ちや様子、子育てなどについて職員と話したり相談できていますか。
- ⑧ 保護者が大切に考えていることについて、職員は話を聞く姿勢がありますか。
- ⑨ 職員は、あなたの子どもに関するプライバシー（秘密）を守っていますか。
- ⑩ お子さんは園で大切にされていると思いますか。
- ⑪ 職員は礼儀正しく丁寧に対応していますか。
- ⑫ 要望や意見を、園に対して言いやすいですか。
- ⑬ 園は要望や意見などに、きちんと対応していますか。
- ⑭ 要望や意見があったとき、第三者委員（園外の苦情解決委員）などにも相談できることを知ってい
ますか。
- ⑮ 入園に際し園から受けた説明は、わかりやすかったですか。
- ⑯ 園を総合的にみて、どのように感じていらっしゃいますか。
- ⑰ 日頃お感じになっている園に対するご意見・ご要望など、ご自由にお書きください。
- ⑱ 今回のアンケートについてお気づきになった点など、ご自由にお書きください。

以上の項目について保護者のアンケート調査を行い、園の考え方や取り組みについて保護者に周知し
ている。

イ 民営化に当たって、気をつけた点、実際に起こった問題、その対応などについて

保育園の運営全般において、気になっていること、工夫していること、気をつけていることについ

ては、民営化することにより、市立上の原保育園から転園してきた園児にとっては新たな保育環境ということもあり、泣いたりする子や「こっちな、あっちな、どっちの保育園に行けばいいの」と親にたずねるケースもあったが子どもの気持ちを受け止めながら安心できるよう言葉かけをするなど大人との関係づくりのなかで対応に努めた。園としては、一年間という短い保育となることから、年長児が楽しく、卒園することに全力をあげ、保育園に来て良かったと思えるように努めた。子どもたちは一週間程度で落ち着きを取り戻し、夏祭りの頃には保育が変わったことへの戸惑いが感じられなくなり、見通しをもった園生活が送れるようになったと保育園では考えている。

保護者からの意見・要望については、職員会議、責任者会議、乳児・幼児会議など開かれた話し合いに努め、改善点については職員会議で最終的に決めるとともに職員間での共有を図っている。

ウ 保育運営の全般において、気になること、配慮していること、工夫していることについて

民営化後の保育については、時間の経過とともに子どもたちと保育士との信頼関係も深まり、落ち着きの中で保育が進められている。特に保育士の言葉かけに注意を払い、子どもたちを受け止めようとしている姿勢が見られる。

保護者から玄関の施錠の徹底など、子どもたちへの安全、防犯対策等々の意見が出されたが改善に努め、その後は安心・安全な保育がなされているとともに、法人の積極的な姿勢も継続している。

また、東京都の指導検査において、「雇い入れ時の職員の健康診断の適切な実施」「消火訓練が未実施の月がある」との指摘があり、改善状況報告書により改善を実施した。

民営化後の工夫・改善などについては、子どもたちは大変明るく活発である。変わった点といえば園全体が落ち着いてきている。これは園の保育内容が保護者に受け止められて充実してきているものと考えられる。子どもたちにとって遊ぶ、食べる（食育）、寝るといった保育園生活の中で、特に食育（食農）という点に重点を置き、四季の食材、食器などに工夫を凝らし食事に大変気を遣っている。

健康管理では、それぞれの子どもの発育歴や予防接種の状況等を把握し、個々の園児の健康にきめ細かく配慮されている。なお、保育園での薬の預かりなどは公立保育園と歩調を合わせるなど看護師、栄養士の連携もなされている。保育室内の清掃、装飾、保育用具等にも工夫が見られ、子どもの活動に適合した設定がなされている。

また、子育て相談や苦情処理については市側と話し合いで、できるだけ保護者の苦情をよく聞いて対処している。保育士については話しかけやすい、相談しやすいという雰囲気づくりに気をつけている。

エ 保護者との交流や連携、コミュニケーションの取り方について

保育園としての懇談会は年3回であるが、毎年9月には、保護者が自ら企画し、保護者が職員を招待する交流会が各クラスごとに行われている。毎月一回の保護者役員会には、園長、副園長、主任が必ず出席している。卒園係会、文化係会、父親で構成する「パパ隊」は夏祭り、冬祭り、お餅つき、倉庫の掃除など、保護者会と職員共同の保育活動を通して、良好なコミュニケーションの取り方ができており、職員と保護者との信頼関係が構築されてきている。

オ 職員体制について

職員数については基準を遵守しており、年度末に保育士2人が退職し、保育経験2年を有する保育士1人、新卒者1人を採用した。

2 福祉サービス第三者評価の実施と評価結果（市立ひばり保育園）について

市立ひばり保育園では、平成18年度及び平成20年度において、東京都福祉サービス評価推進機構の認証評価機関による福祉サービス第三者評価を受けた。調査は園を利用している91世帯の保護者を対象とした。その結果については、平成20年度に実施した評価結果の一部を抜粋するとともに、今後

の保育の参考資料とする。

(1) 福祉サービス第三者評価結果の概要

※出典：平成20年度福祉サービス第三者評価結果報告書より

《特に評価の高い点》

○保護者と子どもに食の大切さを伝える取り組み

子どもの食を大切に考え、保護者を対象に試食会を年に3回実施している。給食の献立の中から試食をしてもらい、栄養士が保護者と給食について懇談したり、保護者同士で交流したりしながら、食事や栄養について考えてもらう機会としている。また、国産の食材で旬のものを使い、季節感を大切にするなどメニューや味付けに工夫した給食を実施している。子どもたちにも食材に触れさせるなどを通して食べることの楽しさ、大切さを伝えている。利用者調査でも給食に対する満足度は90%以上であった。このように食を大切にする取り組みは高く評価できる。

○保護者に配慮した入園説明会の開催

園では、保護者の利便を考慮して3月下旬の夜間に入園説明会を開いている。4月の入園式の前に開くことによって、園としてはサービスを開始するにあたって園の考えを十分に説明し納得を得ることができ、保護者にとっては園の方針を早くに知ることによって入園準備もゆとりをもってできる。また、夜間に開くことによって、働く保護者にとっては父母が揃って参加できるなどのメリットがある。利用者調査の結果でも、保護者の意向に沿った取り組みとして好評である。このように保護者に配慮した対応は高く評価できる。

○地域の子育て支援に対する専門性を活かした積極的な取り組み

地域向けに一時保育・体験保育などの子育て支援活動を積極的に実施している。地域向けの新聞「育つなかま」を発行して子育てに関して情報を発信し、ホームページでは「保育体験」「赤ちゃん一緒に遊ぼう」などの企画について掲載し、誰でも気軽に参加できると呼びかけている。また、園から栄養士などが参加して、隣接する子どもセンターと協働して健康、食品、絵本などをテーマにした座談会・講演会を開き、育児指導・栄養指導や遊びの指導を行っている。これら、地域とのつながりを重視し、専門性を活かした積極的な取り組みは高く評価できる。

《改善を求められる点》

○個別計画の作成に保護者の要望を取り入れる配慮を

主任・リーダー層が保育指針に沿って全体の保育計画を作成し、年齢別の保育計画はクラス別に計画を作成するとともに、個人別の計画を作成している。しかし、幼児に関しては保護者が申し出た場合を除いて、保護者と面談した上で要望などを取り入れて計画を作成する仕組みがとられていない。利用者調査の結果でも「個別に話を聞いてほしい」という趣旨の要望が多い。今後、園として保育計画作成の仕組みを検討し、保護者の要望を取り入れるよう配慮することが望まれる。

○個人情報の保護のため、重要な書類の一層厳格な管理を

個人情報の保護に関する方針を作成するとともに、個人情報の保護についての研修会を実施するなど、個人情報の保護に関する取り組みを行っている。職場では、児童票などの重要な書類は事務室の鍵のかかる書棚に保管し、原則として園外への持ち出し禁止を定めている。しかし、日々の保育業務の中では、ルールがやや緩やかになっている面もみられる。今後、これらの重

要な書類・情報の管理については、なお一層ルールを厳格に守るようにし、書類の紛失や情報の漏洩が起きないような取り組みを行うことが望まれる。

○リーダー層の育成など課題への取り組みを

園長をはじめ経営層は、個人面談を行って、職員一人ひとりの自己目標や課題を聞き取り、それに基づいて職員の指導・育成を行っている。年間研修計画に基づいて積極的に研修に参加させるとともに、自主勉強会の機会を設けるなどによって、職員の能力向上に取り組んでいる。ただ園の運営を受託して三年を経たところであるから、今後、リーダー層の育成や専門性の向上など、園としての課題について中・長期的な展望に基づいた取り組みが望まれる。

(2) 利用者（保護者）への聞き取り等の結果

◆概要◆

総合的な感想として、「大変満足」と回答した人が11.1%、「満足」と回答した人が60.0%、「どちらともいえない」が11.1%であり、「大変満足」と「満足」を合わせて71.1%の人が満足と回答した。共通評価項目の中で「食事」が91.1%で高い評価をうけた。これは、年齢に合った「食育」を実施し、食材を子どもたちに見せ、触らせることで「食」に関心をもってもらう取り組みやお迎え時間を利用した保護者向けの試食会が評価されたと推察する。「自由意見」では、「若い先生が多くて活気があってよい」「疑問や要望に真摯に応じて下さっている」「わが子が毎日喜んで登園して、先生や友達と信頼関係を築いているのを見て、安心して預けられる」という声があった。また、園と父母会で行う活動に関して「係会の回数を減らしてほしい」「行事や係りに積極的に関わろうとする保護者が減ってきた。係会の持ち方など再考の時期にきているのでは」などの意見も幾つかみられた。これらの保護者の意向については、各評価項目で出された意見と併せて、園として検討されることが望ましい。

3 市立上の原保育園に在籍された保護者アンケート調査結果について

市立上の原保育園で卒園を迎えられた方、市立上の原さくら保育園や他の保育園で卒園を迎える方、進級される方、一人ひとりが感じてこられた思いをお聞かせいただいたものである。(回答者数23人)

○一年間、市立上の原保育園でお世話になった。なごやかで静かな、とても良い保育園だったので今回の閉園は残念に思う。

○市立上の原さくら保育園に転園できて良かったと思う。今は保育園での生活をすごく楽しそうに過ごしてくれている。それは市立上の原保育園がすばらしいところだからと思う。しかし、市立上の原保育園に残った年長児の事を考えるとひどいと思う。子供たちの気持ち、先生の苦勞・・・とても考えられる事ではないと思う。二度と同じような事がない事を願う。

○保育園待ちをしている子供たちが沢山いるなかでの廃園は残念である。新しい道路などに税金を使うより保育園などのために使ってほしい。

○せつかく慣れてきたのに春から園が変わり、先生もガラリと変わってしまい、最初は朝泣かれたり、市立上の原保育園へ行きたいと言って大変であった。親としても園の方針や、やり方が違い、戸惑いの多い一年であった。公立と民営では違うのは分かるが、子供の事を考えたら、せめて先生も一緒に移動出来たらと思う。子供はすぐに慣れるが、それまでが精神的に不安になってしまう。ただ民営化になって、保育時間も長くなり助かった部分もある。一年限定として入園したが、一年過ごしてしま

ったら閉園になるのは淋しく、市立上の原保育園で卒園したかった。

○市立上の原保育園では、一年間しか過ごせなかったが思い出いっぱいの保育園である。転園し、別の園で過ごし、閉園することはとても残念だが、さくら保育園での一年で、その気持ちも落ち着きつつある。民営化が悪いとは言わないが、そこに至るまでの市立上の原保育園への市の対応については疑問に感じる。今後、民営化対象になる保育園には真摯な態度でお願いしたい。

○子どもが旧園にいたときよりも良くなった点が多数見られ、保育の質の高さ、園長先生をはじめ職員の方々の意識の高さ、子どもへの愛情は新園からひしひしと感じられる。引き継ぎのない急な民託化は子どももストレスになるという話を聞かされ市のスケジュールで進められては困ると思っていたが、民営化決定を前提に、子どものために前向きな引き継ぎやその他のことは考えられないだろうかと感じ始めたのも事実だ。実際、転園してみてもうことは公立より民営のほうが劣っているというわけではないということである。きちんとした引継ぎ、運営先であれば民託化もよいのではと思っている。

○最初はとても不安だったが、すぐに不安も心配もなくなった。先生方みなさん温かく迎えて下さり、とても毎日楽しく保育園に通うことができた。初めのうちは、上の原からのお友達とばかり遊んでいたが、すぐに新しい友達もできた。子供は順応性が高いので、親の心配は無意味な事に気付かされた。

○新しい環境に慣れるかどうか最初は不安だったが、すぐにお友達と仲良くなり先生方にも慣れた。少ない人数で親密に過ごすことができたと思う。

○転園して最初はとまどいもあったが、結果的にはすべてのことにおいて良かったと感じている。また市立保育園の必要性は全くわからない。

○保育園が変わって大丈夫かな、と不安はあったがそんな心配はいらないくらいにさくら保育園になれた。先生のことが大好きで毎日元気に通ってくれた。仕事が遅く、19時に終わることもあるので20時まで保育してくれるのにはとても助かった。

《アンケートを実施して》

アンケートの記述から保護者の方々の子どもを思う気持ちが痛切に伝わってきた。保育園づくりは、まずは子どもたちであり、法人であり、保護者であること、何を検討するにしても、子どもを中心に考えて検討すべきである。また、新しい環境への子どもの順応についても多くの意見が寄せられた。

民営化に当たっては、引き継ぎ保育の重要性、保育園職員や保護者の方々の協力が不可欠であることを改めて認識し、今後に向けての課題と考えている。

おわりに

市立ひばり保育園は民間委託から六年目、市立上の原さくら保育園は民営化後二年目以降の保育園運営に入っている。民営化に当たっては、「子どもたちへの影響や民間に委託することにより保育の質が低下するのでは」など、保護者の不安と戸惑いがアンケート調査等で報告されている。

民営化後の保育運営の全般については、民営化までの時間の長短はあるが、保育園の運営に関して、一年目は苦労があったものと推測される。しかし、園長と主任及び保育士相互の緊密な連携のもとに一人ひとりの子どもを大切に保育の質を下げない努力がなされており、おおむね落ち着いた保育が進められている。

また、保育園と保護者との信頼関係の醸成により、一つひとつ丁寧に問題を解決していこうとする姿勢が現在においてもなお続けられている。保育については、基本的に公立保育園の時の行事などを踏襲し、これまでの保育の継続性を重視しているものの、保護者とともに行事内容や方法を検討し、改良していく方向性を持っている。市立ひばり保育園及び市立上の原さくら保育園は、地域活動事業などの取り組みを本格化しており、工夫を凝らした保護者と子どもへの子育て支援に努めている。これらのこと

から、保育園運営全般については、適切に運営されていると考える。

保護者との関係については、保護者会若しくは懇談会を適切に開催し、保護者会にも職員が積極的に参加するなどコミュニケーションの重視や意見・要望を保育に反映する方針を打ち出していることが、保護者の不安を和らげているものと思われる。このような園の積極的な姿勢、保護者との相互理解を図ろうとする考え方や行動が、保護者から理解され福祉サービス第三者評価の結果や保護者アンケート調査の結果にあらわれている。

今後の民営化の実施に当たって市は、保護者に不安や混乱を招かないようでき得る限りの配慮を行い、引き継ぎ保育など丁寧な対応が求められる。そのためにも保護者、保育園、市の三者協議の中で保護者や受託法人の意見を聴取すること、民営化後は第三者の視点で判断する福祉サービス第三者評価の受審を義務付けること、保護者アンケート調査を実施すること、などの方法により保護者の意見を定期的に把握し、受託法人が適切な運営を続けていける体制の整備に引き続き努めていきたい。